



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、ミタカ電機株式会社は、労使ともに協力して、健康で快適な職場づくりを目指すために、当社において働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握を行い、時間外労働・休日労働の削減に努めます。
- 2 半日有給休暇の導入など年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和を進めます。
- 3 治療と職業生活の両立支援となる一定の就業上の措置（休暇・勤務制度）を行います。
- 4 従業員が安全で快適に働けるよう3S（整理・整頓・清掃）活動を積極的に取り組みます。
- 5 職場に必要な技能資格を適切に管理し、従業員の技能教育および適切な処遇を推進します。
- 6 「正社員転換制度規程」を制定し、パートタイマー従業員および派遣労働者の処遇改善を進めます。

平成30年2月1日

ミタカ電機株式会社岐阜工場

従業員代表 尾 関 尚 宏

ミタカ電機株式会社岐阜工場

工場長 田 中 正 章

